

吸収分割公告

平成 26 年 5 月 26 日

債権者 各位

東京都港区西新橋二丁目 8 番 6 号
アロン化成株式会社
代表取締役社長 矢田 昭

当社は平成 26 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を承継会社、ミクニプラスチック株式会社（本店所在地：東京都港区西新橋二丁目 8 番 6 号）を分割会社とする吸収分割を行うことにいたしましたので、公告いたします。

本吸収分割により、当社はミクニプラスチック株式会社の水道事業に関する権利義務を承継します。

当社は会社法第 796 条第 3 項に定める簡易手続により、ミクニプラスチック株式会社は会社法第 784 条第 1 項に定める略式手続により、株主総会の決議を経ずに本吸収分割を行います。

本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

アロン化成株式会社

掲載方法 電子公告

<http://www.aronkasei.co.jp/>

ミクニプラスチック株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 26 年 3 月 14 日

掲載頁 58 頁（号外第 53 号）

以上